

性暴力対策アドバイザー派遣事業
受講の手引き
(高等学校)

目次

1	性暴力対策アドバイザー派遣事業について	1
2	実施内容	3
3	アンケートの実施について	5
	アンケート例	6
4	事前準備	7
	各種動画のURL	8
	保護者向け通知の例	9
	受講児童生徒への事前アナウンスの例	10
	個別対応が必要な児童生徒への対応について（授業前）	11
5	講義実施	13
	講義直前チェックリスト	14
6	講義実施後	16
	児童生徒から相談があった場合の対応について（授業後）	17
	福岡県性暴力対策アドバイザー派遣実施報告書	18
7	よくある質問	19
8	問合せ・各種資料提出先	21
9	高等学校テキスト	22

1 性暴力対策アドバイザー派遣事業について

性暴力対策アドバイザー派遣事業は「福岡県における性暴力を根絶し、性被害から県民等を守るための条例」第11条に基づき実施されている。

(1) 福岡県性暴力根絶条例

「福岡県における性暴力を根絶し、性被害から県民等を守るための条例（平成31年福岡県条例第19号）」いわゆる「性暴力根絶条例」は平成31年2月に制定。

（福岡県は、性犯罪被害発生率（人口10万人当たりの認知件数）が、平成30年度まで、9年連続ワースト2位となるなど、性犯罪の根絶に向けた取組が喫緊の課題となっていた。）

【「福岡県性暴力根絶条例」（抜粋）】

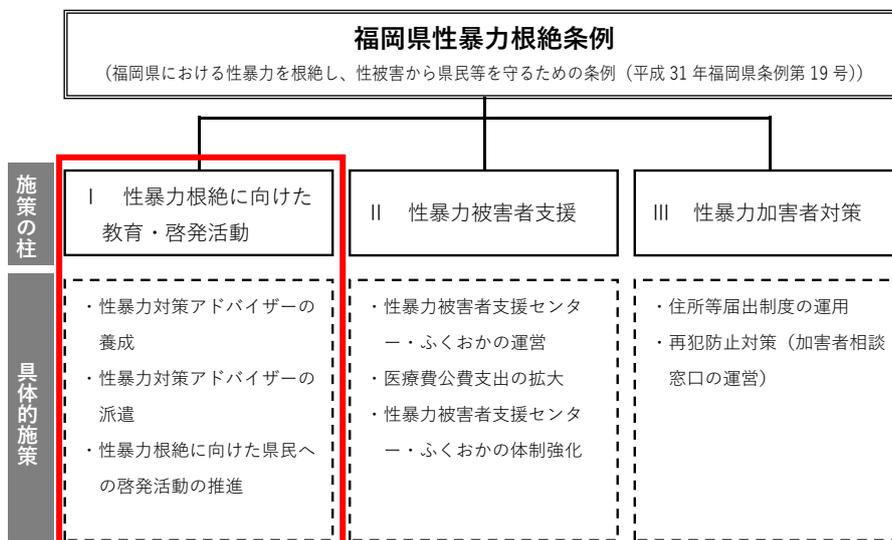
○第11条第1項

性暴力を根絶し、被害者も加害者も出さない社会、性暴力を許さず、被害者には寄り添う心を共有する社会をつくるため、学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校のうち公立の学校の長は、その児童又は生徒に対し、発達の段階に応じた性暴力の根絶及び性暴力の被害者の支援に関する総合的な教育を行うよう努めるものとする。

○第11条第2項

前項の教育は、性差別等人権に関する教育、体や性の仕組みに関する教育、性に関する心理学的見地からの教育並びに性暴力及び性被害の実情等に関する教育を含むものとし、それぞれの分野に関し専門的な知識及び経験を有する専門家が県が派遣するものによって行う。

(2) 性暴力根絶条例に基づく具体的施策の体系



(3) 事業計画

全校実施となっている各校種（小学校高学年、中学生、高校生）において在学中に最低1回（中等教育学校は前期課程、後期課程それぞれ1回ずつ）は各児童生徒が受講できるよう、小学校高学年（5・6年生）は2年、中学生以上は3年サイクルでアドバイザーを派遣する。

(4) 事業の目的

性暴力を根絶し、被害者も加害者も出さない社会、性暴力を許さず、被害者には寄り添う心を共有する社会の実現に寄与すること。

(5) 性暴力対策アドバイザーとは

福岡県臨床心理士会又は性暴力関係機関等から県に推薦された者若しくは県内の学校に勤務するスクールカウンセラーのうち、県が実施する養成講座を修了した者。

アドバイザーの役割は下記①～③のとおり。

【アドバイザーの役割】

①配慮校（※）について県及び学校との事前打合せの実施

②講義の実施

③講義の際に、児童・生徒から性暴力に関する相談があった場合における学校関係者（養護教諭・スクールカウンセラー）への引継ぎ

※配慮校…講義対象の児童生徒の中に性暴力の当事者が含まれる、学級・学校が荒れていて落ち着いて学習する雰囲気など、講義に当たり配慮が必要と認められる事情がある学校

2 実施内容

(1) 講義のねらい

性に関することを含め、自分も他者も尊重するあり方を知り、具体的な場面で、性暴力とならない人との接し方を選択することができる。

また、性暴力についての理解を深めることで、被害に遭った場合でも、暴力の責任は加害者にあり、身を守ったり支援を求めたりしていいと思える。さらに、被害に遭った人にとってさらにつらい状況にならないよう基本的な配慮をしようとする。

(2) 到達目標（高等学校）

性暴力の実態と社会の取り組みを知る。

- ① 性暴力は身近で発生していることを知る。
- ② 被害の影響を知る。
- ③ 二次被害を生まないためのまわりの行いを知る。
- ④ 性暴力についての社会の取り組みとその役割を知る。

【参考：各校種の到達目標】

○ 小学校低・中学年：「大事なところ」について知る

- ① 「大事なところ」はどこかを知る
- ② 「大事なところ」の約束「見ない・見せない・さわらない・さわらせない」を知る
- ③ 「いいタッチ/いやなタッチ」を知る
- ④ 信頼できる大人に相談できること（権利）を知る

○ 小学校高学年：「境界線」について知る

- ① 「境界線」を知る
- ② コミュニケーションスキルとして「イヤ」と言えるようになる
- ③ 信頼できる大人に相談する権利があることを知る

○ 中学校：性暴力は権利の侵害であることを知る

- ① 性暴力の背景を知る
 - ・ 「女らしさ」「男らしさ」がどのように押しつけられているかを探る
 - ・ 対等な関係について考える
 - ・ 「境界線」をこえるときの確認（同意）を知る
- ② 性暴力の事例を知る
- ③ 信頼できる大人（先生、保護者、相談機関等）や友達に相談することの大切さや、相談先（学校内の相談体制や外部の相談機関）を知る

○ 高等学校：性暴力の実態と社会の取り組みを知る

- ① 性暴力は身近で発生していることを知る
- ② 被害の影響を知る
- ③ 二次的被害を生まないためのまわりの行いを知る
- ④ 性暴力についての社会の取り組みとその役割を知る

(3) 使用テキスト

別添「高等学校テキスト」

※パワーポイントを投影して講義を行うため、USBの差し込みができるPC・タブレットや電子黒板等の機器の準備をお願いします。

※講義テキストと「性暴力被害者支援センター・ふくおか」の啓発カードを事前に送付しますので、授業前に配付してください。

(4) 授業の展開例

時間	主な内容	留意点
導入 5分	1. 講師の自己紹介 2. 受講上の注意点	○受講上の注意点として、受講中に不調を来して退出したい等の場合に学校の教師に申し出て良いこと等を伝える。
展開 35分	1 授業のねらいや全体像を知る 2 講師からの講義	○授業のねらい、授業で取り扱われる内容の全体像を説明する。
まとめ 等 10分	1 全体のまとめ 2 質疑応答	○講師から、特にこれだけでも覚えておいてほしいということを改めて強調する。

(5) 教科等における位置づけの例

- ・家庭>家庭基礎> A人の一生と家族・家庭及び福祉
 >(2)青年期の自立と家庭・家族
- ・特別活動>ホームルーム活動
 >(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全
 >イ 男女相互の理解と協力、エ 青年期の悩みや課題とその解決、
 オ 生命の尊重と心身ともに健康で安全な生活態度や規律ある習慣の確立

(6) 受講単位

学年単位の受講を基本とするが、学校判断により変更可能。

(7) 受講に当たっての事前調整

生徒からの相談へのフォローアップをスムーズに行うために、可能な限りスクールカウンセラーが授業に同席できるよう調整する。

3 アンケートの実施について

アンケートの実施については、各学校の任意となるが、実施する場合は下記の点に留意して行う。

(1) アンケートは県の所定の様式（⇒6頁：今回の授業についてのアンケート）を使用し、匿名で提出されたアンケートから、個人を特定するリスクを避けるため、原則記名で実施する。

(2) アンケートの目的について、学習者へ説明をしたうえで配布する。
「このアンケートは、講義の理解度を確認するために行う」等の説明を行う。

(3) アンケートの管理と対応について、各学校での取扱いを事前に決めておく。

①回収後のアンケートを確認する職員の範囲を事前に決める。

②部外者へ閲覧を許可する場合は、根拠を明らかにする。

③アンケートの保管場所について、十分に配慮する。

本事業やアンケートは、性暴力の被害や加害の開示を促すものではないが、アンケートを通して、学習者から何らかの被害や加害の開示がある可能性があることを考慮しておく必要がある。

※学校で任意に実施したアンケートは県への提出は不要。

(4) 生活安全課によるアンケートの協力依頼

・事業の効果検証のため、県（生活安全課）において、学校を抽出し、児童生徒及び教員へのアンケートを実施。

・アンケートを依頼する学校については、別途依頼文を発出。

・様式は、任意実施の場合（⇒6頁：今回の授業についてのアンケート）と同じだが、生活安全課に提出するため、無記名式で実施する。

今回の授業についてのアンケート

※このアンケートは、今回の授業をよりよくするためのものです。

もし質問したいこと、わからないことがある場合は、

授業を一緒に聞いた先生や保健室の先生、スクールカウンセラーに相談してください。

1-1 授業の内容は分かりやすかったですか。次の項目それぞれについて教えてください。

(あてはまるものそれぞれに○)

	わかりやすかった	まあわかりやすかった	ややわかりにくかった	わかりにくかった
「境界線」と「性的同意」	1	2	3	4
性暴力とは	1	2	3	4
被害後の影響	1	2	3	4
「二次的被害」について	1	2	3	4
もしあなたが性暴力にあったら	1	2	3	4
友達から相談を受けたとき	1	2	3	4
福岡県における取組み	1	2	3	4

1-2 そう思った理由を教えてください。(自由に書いてください)

2-1 これからの生活に役に立つと思いましたか。(あてはまるものに○)

1. 役に立つと思う 2. まあ役に立つと思う 3. あまり役に立たないと思う 4. 役に立たないと思う

2-2 そう思った理由を教えてください。(自由に書いてください)

ありがとうございました。

4 事前準備

(1) 事前説明会動画の視聴

事業に関する事前説明会動画を視聴し、実施に当たっての留意事項を確認する。

(2) 講義関係者（管理職・担任・養護教諭・SC等）への引継ぎ

事前説明会動画の説明内容を、講義関係者（管理職・担任・養護教諭・SC等）に確実に引継ぐ。

※各種動画については、YouTube（8頁：各種動画のURL）に掲載しているため、講義関係者は受講までに必ず視聴してください。

(3) チェックリスト提出

「性暴力対策アドバイザー派遣事業の実施に当たってのチェックリスト」を生活安全課に提出する。

(4) （必要に応じて）アドバイザーとの事前打合せ

チェックリスト提出後、要配慮児童生徒がいる場合など、必要に応じて派遣アドバイザーと事前打合せを実施する。

(5) 保護者への周知・受講児童生徒へのアナウンス

- ・実施通知等で、保護者に対して講義を実施する趣旨や講義の概要等の説明を行い、児童生徒に配慮が必要な場合は学校に相談してもらうよう周知する（9頁：保護者向け通知の例）。
- ・担任等の学級指導等において児童生徒への趣旨説明を行い、受講に際し心配事がある等の場合は教師に相談するよう伝える（10頁：受講児童生徒への事前アナウンスの例）。

(6) 配慮すべき児童生徒への対応

- ・事前に配慮が必要と把握している児童生徒、保護者や本人から相談のあった児童生徒に対応する（11頁：個別対応が必要な児童生徒への対応について（授業前））。
- ・受講後に児童生徒の相談があった場合のフォローアップについて、校内の関係者（担任、養護教諭、スクールカウンセラー、管理職等）で情報共有を行っておく。

【各種動画のURL】

各種動画のURL

1 説明会動画①受講の手引きについて

URL:

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLkaikpZTjUhhV9kDScgIf23neH6QZJztI>

2 説明会動画②チェックリストについて

URL : https://youtu.be/d2KSjCPi_4c

3 説明会動画③テキストについて

URL : <https://youtu.be/k2HVIcwljyk>

【参考】

○ 性暴力対策アドバイザー派遣事業について

URL : <https://youtu.be/6otybl8HL5s>

【保護者向け通知の例】

令和 年 月 日

保護者各位

〇〇〇〇〇学校長

性の健康と権利に関する教育の実施について

日頃より、本校の教育活動に御理解、御協力いただき感謝申し上げます。

さて、本校においては、専門家をお招きし、性の健康と権利に関する講義を実施することとしております。

この教育は、自分も相手も大切にできるコミュニケーション力を身につけ、社会の中で自他の安全を守って生活するための基本的なスキルを身につけることを目的としています。その中で性被害のことや、もし被害にあった場合に助けを求めることの大切さや方法も学びます。本校としては、子ども達が生きる力を育むうえでの大切な教育内容と考えております。

つきましては、下記のとおり全校生徒（〇学年の全児童生徒）に対し授業を実施しますので、保護者の皆様にお知らせします。

記

1 日時

令和 年 月 日（曜日） 時間目

2 講師

福岡県性暴力対策アドバイザー 〇〇 〇〇

3 講義内容

- | |
|--------------------|
| 高校生 |
| (1) 「境界線」と「性的同意」 |
| (2) 性暴力とは |
| (3) 被害後の影響 |
| (4) 「二次的被害」について |
| (5) もしあなたが性暴力にあったら |
| (6) 友達から相談を受けたとき |
| (7) 福岡県における取組み |

4 その他

受講にあたり、児童生徒に配慮が必要であるなどの事情がある場合は〇〇（担任等）にご連絡ください。

〇年〇組（担任） 〇〇 〇〇
〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇

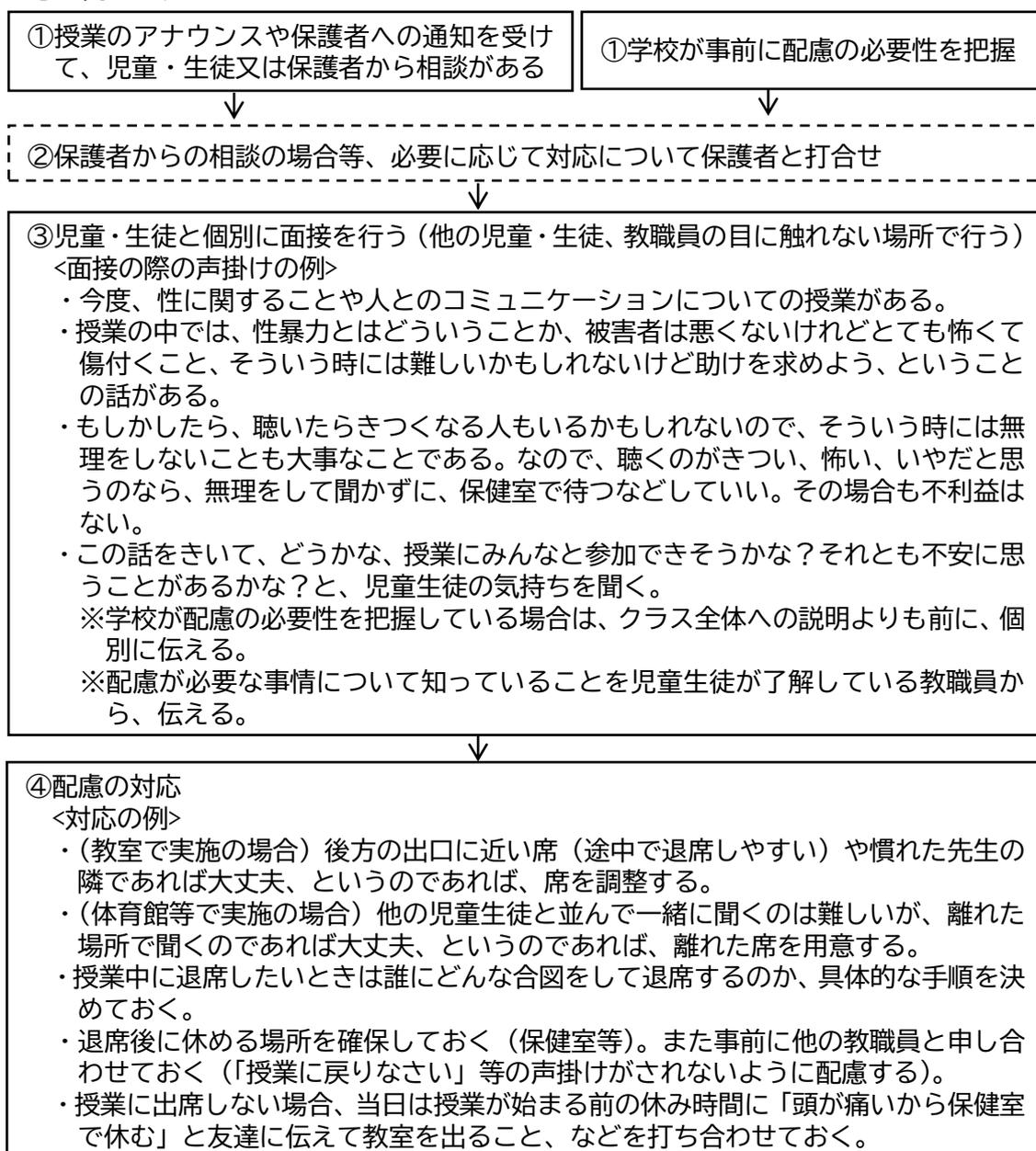
【受講児童生徒への事前アナウンスの例】

※保護者への通知文を配付するタイミングでクラス全体へアナウンスすることを想定している。

- ・ 今度、外部講師を招いて、性に関することや人とのコミュニケーションについての授業をして頂くことになっている。
- ・ 自分も相手も大切にするというのとはどういうことか、自分と相手の安全、安心の守り方、性暴力のこと、もし被害にあってしまったらどうしたらいいか、といったことを教えてもらう。
- ・ ○月×日△時間目に、全校児童生徒（○学年全児童生徒）で授業を受ける。
- ・ この授業を受けることは、保護者にもおたよりで伝える。
- ・ 心配なこと、気になることがあったら、事前に先生に伝えてほしい。

【個別対応が必要な児童生徒への対応について（授業前）】

- 個別に配慮を行う目的
 - ・性暴力の話題で混乱すると予想されるような児童生徒が、無理のない範囲で、安心して授業に参加できるようサポートする。（授業を受けなければならないわけではない。）
- 配慮が必要な児童生徒の例
 - ・性被害（家庭内での性的虐待を含む）を受けたことのある児童生徒
 - ・家庭内に性被害を受けたことのある人（きょうだい等）がいる児童生徒 等
- 配慮の方法
 - ・授業や性暴力に関する話題を扱うことに対する不安な気持ちを話せるようであれば、どのように不安なのかを聞き、どう対処したらよいか一緒に考えることで、学校生活への安心感を高める。



○声掛けに係る補足事項

事例	対応
受講児童生徒の中に、被害（加害）当事者がいる場合	「あなた（本人）が被害にあったから（加害をしたから）こういった授業をするのではない。全員にとって大切な話であるから、みんなに対して授業をする」等の説明を追加してください。
受講児童生徒が、児童相談所等において性被害／加害のプログラムを受けていることを把握している場合	本講義を受けることで、ケアに支障が出ないかを児童相談所等の担当者に確認してください。

5 講義実施

(1) 講義前確認電話への対応・配付物の確認

- ・講義の1週間前頃に、生活安全課が講義の準備状況等について電話確認を行うので、対応する。(14頁：講義準備状況確認事項)
- ・生活安全課からテキスト及び性暴力被害者支援センター・ふくおかの啓発カード(名刺サイズ)の送付があるため、当日の授業で配付できるよう準備を行う。

(2) 講義直前確認事項について

講義までに、アドバイザーが学校に対し「講義直前確認事項」を基に、実施に係る最終確認を行うので、記載の項目について確認しておく(14頁：講義直前確認事項)。

※アドバイザーは講義30分前までに学校に到着し、講義直前の確認を行う。前日までにアドバイザーから学校へ電話をかけて確認を行う場合もある。

(3) 受講中の児童生徒のフォロー

- ・事前に被害状況等を把握していない場合でも、講義中に、児童生徒がフラッシュバックを起こして体調不良となったり、泣き出したりする可能性があることを想定しておく(話を聞いている中で、自分が被害を受けていたことに初めて気づくこともある)。
- ・授業中は、担任等が児童生徒の様子を見守り、普段と様子の異なる児童生徒がいる場合は対応できるようにしておく。授業を行うアドバイザーと、授業前に対応について話しておくことが望ましい。
- ・予め、退席後に休める場所(保健室等)を確保しておく等の準備をしておく。

【講義準備状況確認事項】

○講義1週間前～3日前ごろに生活安全課から電話で確認

【確認事項（確認先：担任以外の担当者でも可）】※全校種共通

	確認項目	メモ欄
<input type="checkbox"/>	保護者通知や児童生徒への事前アナウンス後、問い合わせなどの反応があったか	
<input type="checkbox"/>	担当の先生へワークがあるなどの講義の内容は伝わっているか	
<input type="checkbox"/>	機器周辺の動作確認	
	<input type="checkbox"/> PCの動作はスムーズか ※事前に動作の確認をお願いします。	
	<input type="checkbox"/> 音響の調節はできているか ※マイクを使う場合はマイクテストをお願いします。	
	<input type="checkbox"/> 照明は調節できているか ※投影した際に、後ろの席まで見えるかを確認してください。	
	(小学校および動画を選択した中学校) <input type="checkbox"/> 動画・音が問題なく流れるか	
<input type="checkbox"/>	(USB不可の場合) データは届いているか。 ダウンロードはできているか。	
<input type="checkbox"/>	啓発カードは届いているか ※届いている場合、授業当日までの保管をお願いします。	
<input type="checkbox"/>	(高校のみ) テキストは届いているか	
<input type="checkbox"/>	授業後の実施報告書の提出について ※授業後2週間以内に提出	
<input type="checkbox"/>	(事前打合せをした場合) 打合せ後の変更点や気になる点はないか。	

【講義直前確認事項】

○講義当日にアドバイザーと確認（前日までに電話で確認する場合があります）

【確認事項（確認先：担任以外の担当者でも可）】※全校種共通

	確認項目	メモ欄
<input type="checkbox"/>	チェックリスト提出（事前打合せ）後の変更点はあるか	
<input type="checkbox"/>	実施場所について（例：スクリーンの位置、マイクの有無等）	※現地確認推奨
<input type="checkbox"/>	機器周辺の動作確認 <input type="checkbox"/> PCの動作確認（スライドが円滑に展開するか） <input type="checkbox"/> マイクテスト及び照明の調節 <input type="checkbox"/> 動画・音が流れるか（小中学校のみ）	
<input type="checkbox"/>	講義に参加する教員の名前	
<input type="checkbox"/>	講義に参加する先生の人数と配置 ※講義中の児童生徒の様子を見守る担当者を配置しているか	
<input type="checkbox"/>	普段と違う反応があった児童生徒へのフォロー体制 ・保健室など休む場所の確保状況 ・対応する職員（養護教諭/SCなど）	
<input type="checkbox"/>	不登校や別室登校の児童生徒への対応 ・一人で参加している状況はないか ・事前に当該児童生徒と受講に係る確認を行ったか	
<input type="checkbox"/>	講義時間の進行（展開）について 開始前後に児童生徒が挨拶するか 号令後は先生から紹介があるか等	

【確認事項（確認先：担任）】※主に小学校高学年及び中学校を想定

	確認項目	メモ欄
<input type="checkbox"/>	ワークの準備状況について ※ピンチの例が児童生徒への注意や教員自身の被害開示ではないこと	
<input type="checkbox"/>	ワークの際、子どもたちから発表が出なかった場合の対応について	
<input type="checkbox"/>	最近のクラスの状況について ※性暴力に限らず、SNSを含めた友人トラブルの有無	

6 講義実施後

(1) 児童生徒から相談があった場合の対応

講義後に児童生徒から相談があった場合は対応する（17頁：児童生徒から相談があった場合の対応について（授業後））。

【参考：学校における性暴力事案対応マニュアル】

学校で性暴力被害がおこった場合の対応について整理したマニュアルを作成しています。対応の参考としてください。

URL：<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/attachment/249959.pdf>



(2) 実施報告書の提出

「福岡県性暴力対策アドバイザー派遣実施報告書」を、講義終了後2週間以内に、県生活安全課にメール又は郵送で提出する（18頁：福岡県性暴力対策アドバイザー派遣実施報告書）

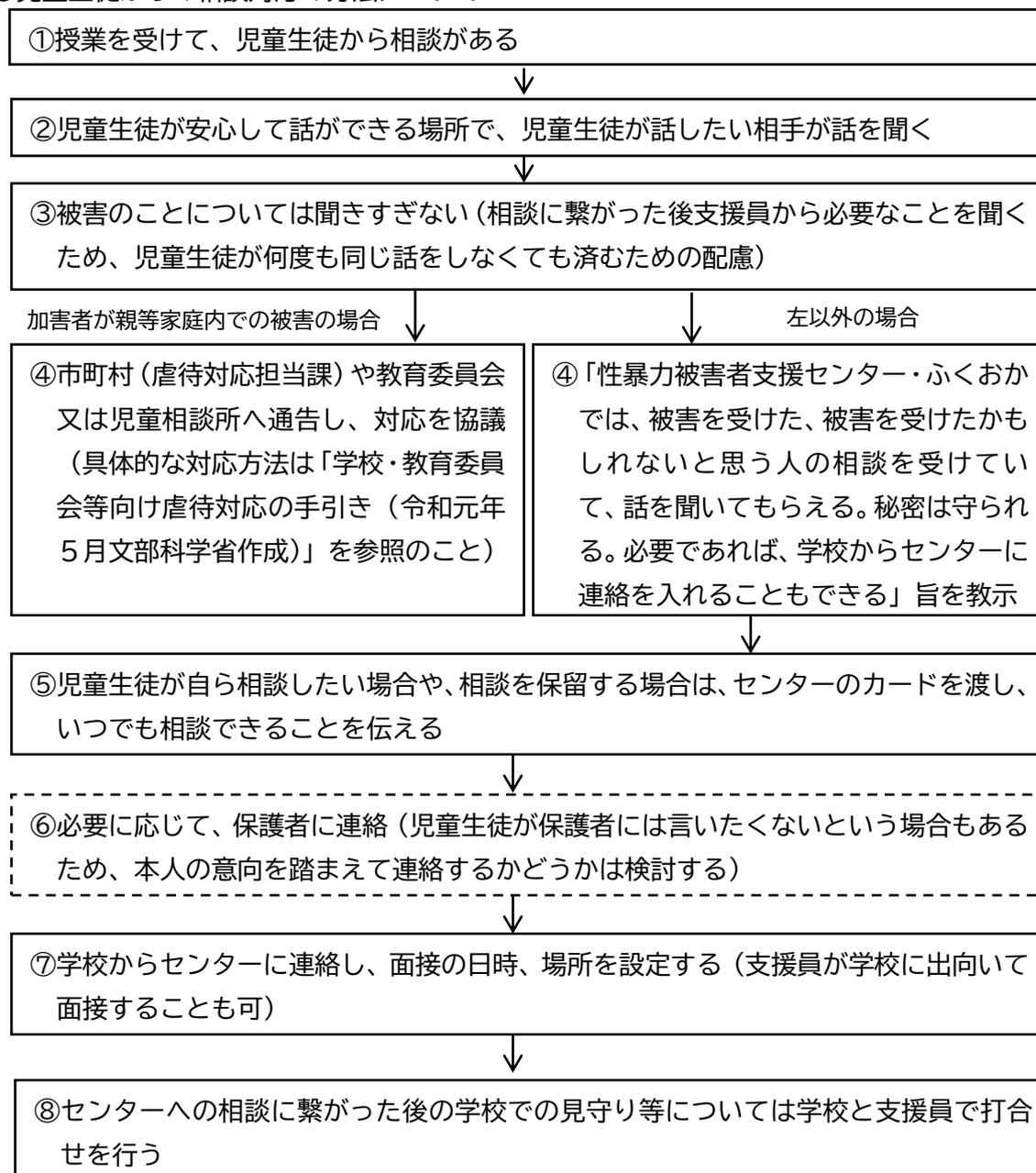
【児童生徒から相談があった場合の対応について（授業後）】

○性暴力被害者支援センター・ふくおかについて

全都道府県に設置されている、性暴力被害者の相談から医療的、法的支援までをワンストップで支援する相談機関。

- ・設置主体：県（生活安全課）
- ・委託先：公益社団法人福岡犯罪被害者支援センター
- ・設置場所：福岡市内（住所は非公表）
- ・電話番号：092-409-8100（#8891）
- ・開設時間：24時間365日（年中無休）
- ・相談員の職種：心理職、看護師、社会福祉士等の有資格者
- ・支援内容：電話相談、面接相談、医療機関付添い、医療費（身体、精神）公費支出、カウンセリング、証拠資料採取、無料弁護士相談、緊急宿泊等

○児童生徒からの相談対応の方法について



【福岡県性暴力対策アドバイザー派遣実施報告書】

様式第4号

年 月 日

福岡県知事殿
(人づくり・県民生活部生活安全課)

団体等の名称
代表者氏名

福岡県性暴力対策アドバイザー派遣実施報告書

下記のとおりアドバイザーの派遣を受けましたので報告します。

派遣期日	年 月 日 曜日		
派遣時間	: ~ :		
打合せ日時	<input type="checkbox"/> 同日 (時頃) <input type="checkbox"/> 月 日 (時頃)		
派遣場所の 住所・名称	〒 電話: ()		
対象者		参加人員	人
アドバイザー名			
開催概要・ 感想等			

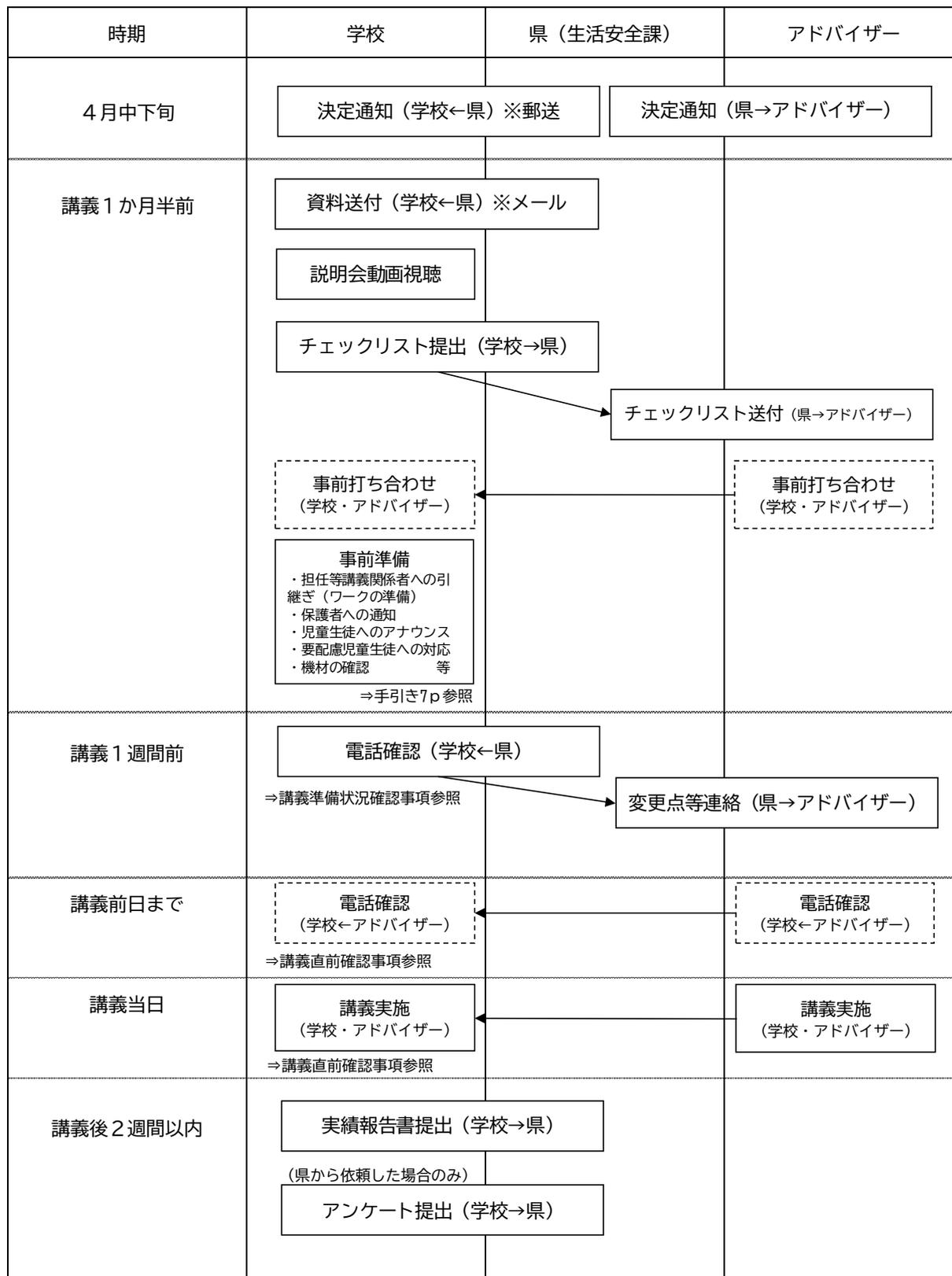
7 よくある質問

	種別	質問	回答
1	講義準備	当日の準備物について教えてほしい。	<p>【機材について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義はパワーポイントを投影しながら行います。 ・アドバイザーがUSBを持っていくため、USBの差し込みができるPCやタブレット、電子黒板や大型TV等の機器関係を準備してください。 ・事前に動作確認をお願いします。 <p>【配付物について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配布物は、 <ul style="list-style-type: none"> ①テキスト ②「性暴力被害者支援センター・ふくおか」のカード（名刺サイズ） ③（実施する場合）アンケートです。 ・スライドの印刷や、授業プリントの作成は必要ありません。
2	講義準備	USBの差し込みができるPCやタブレットがない場合はどうしたらいいのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・USBが差し込みできない場合は、講義1週間前を目安に、生活安全課から使用するテキストデータを送付します。 ・講義終了後はデータの削除をお願いします。
3	講義準備	オンラインで受講する児童生徒がいる場合はどのようにしたらよいか。	<ul style="list-style-type: none"> ・受講中に、児童生徒からフラッシュバック等の反応が出る場合があります。 ・自宅等で受講している中で、フラッシュバック等の反応が起ころうとしても、受講している児童・生徒の反応が把握しにくいいため、フォローが難しい面があることから、オンライン受講は推奨しておりません。 ・最終的には学校の判断となりますが、オンラインでの受講を行う場合は、事前に保護者と協議したり、関係者でフォロー体制の構築を行ったりするなど、よく準備した上で実施してください。

4	講義準備	この講義を参観日に実施したいが可能か。	<ul style="list-style-type: none"> ・4「保護者が参観を希望しているがどうしたらよいか」の回答を参考に検討してください。 ・最終的には学校の判断となりますが、参観は推奨しておりません。
5	講義準備	教育委員会や保護者等、担任以外が講義に参加（見学）することになった。	<ul style="list-style-type: none"> ・担任の先生以外が講義に参加（見学）されることが決まった時点で、生活安全課に連絡してください。 ・生活安全課からアドバイザーに事前連絡を行います。
6	講義後	実施報告書にはどのようなことを記載したらいいのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・実施概要や講義の感想を記載してください。 ・今後の講義の検討となるため、児童生徒にアンケートを取っている場合は、児童生徒の感想を盛り込んでいただくと幸いです。
7	その他	今後の指導に活用するため、テキストデータが欲しい。	養成講座を修了せずに、資料の意図を理解されないまま説明することで起こりうる二次的被害や、想定していない使われ方を防ぐため、テキストデータは提供しておりません。

【参考】

性暴力対策アドバイザー派遣事業の業務フロー



※破線部分は必要に応じて行います。

8 問合せ・各種資料提出先

事業担当課 : 福岡県 人づくり・県民生活部 生活安全課
性暴力・犯罪被害対策係
住所 : 〒812-0053
福岡市東区箱崎1丁目18番1号 粕屋総合庁舎
電話番号 : 092-289-9395
FAX : 092-289-9397
メールアドレス : sa-adviser@pref.fukuoka.lg.jp

※お問合せいただく際は、学校の正式名称（〇〇市立、〇〇町立など）と、
役職、お名前をお伝えいただくとスムーズです。